

令和元年6月30日現在

機関番号：25302

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K20813

研究課題名(和文)療育機関を利用する発達障害児の母親のワーク・ライフ・バランス

研究課題名(英文) Mother's work-life balance of developmentally disabled children using Treatment and Education Institution

研究代表者

藤田 彩見 (FUJITA, AYAMI)

新見公立大学・健康科学部・助教

研究者番号：00739998

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、療育機関を利用する幼児の母親の就労状況や精神健康を明らかにすることである。調査の結果、同年代の女性と比べ、療育機関を利用する幼児の母親の就労率は低く、さらに、就労していない母親の精神的健康は就労している者と比べて低いことが明らかとなった。また、児の発達上の悩みを抱えながらも専門家に援助要請しない、またはできない母親が一定数存在すること、援助要請の抑制要因として被援助不安が挙げられることが明らかとなった。被援助不安が強く、援助要請行動が少ない母親は、精神的健康度が低い傾向にあることが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

療育機関を利用する母親の就労率が同年代の女性と比較して低かったこと、さらに未就労の母親の就労満足度や精神的健康が低かったことが明らかになったことから、母親の精神的健康を保つためにも、発達障害児の母親が就労を希望する場合、就労支援を行う必要性が示唆された。また、悩みを抱えながらも援助要請しない・できない母親が一定数存在すること、さらに専門家に相談援助を求める際、母親は専門家に被援助不安を抱えている可能性が示唆されたことは、専門家が母親の相談対応を行う際の一助になると考える。

研究成果の概要(英文)： The purpose of the study was to examine work-life balance and mental health among mothers of children with developmental disabilities (DD).

The results showed employment rate of mothers of children with DD were lower than those of children without DD. Moreover, mothers of children with DD were more likely to be depressed than those of children without DD. Several mothers were reluctant to seek help for their children's developmental problems. Mothers with strong anxiety for help-seeking and few help-seeking behaviors were likely to report lower mental health.

研究分野：公衆衛生看護学

キーワード：発達障害児 幼児 母親 ワーク・ライフ・バランス 援助要請 被援助不安

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 近年、女性のワーク・ライフ・バランス(以下、WLB)に関する研究および発達障害児への支援に関する研究、報告は多く散見されるが、発達障害児の母親のWLBに関する報告はほとんどない。女性の進学・就職率の上昇および共働き世帯が増加している中で、発達障害児の母親も家庭と仕事を両立できる社会整備はより一層求められると考える。そのため、発達障害児や療育機関を利用する幼児の母親の就業状況やWLBに関する現状と課題を明らかにする必要がある。さらに発達障害児の母親が就労を希望する際の、就労支援の一助を得る必要がある。

2. 研究の目的

(1) 療育機関を利用する発達障害児(疑いを含む)の母親を対象に、就労状況およびWLBの現状把握と必要な支援のあり方を検討することを目的とした。

さらに、発達障害児の母親のWLBや就労を支援するためにも、母親が適切に他者に援助を求めることも必要であると考え。しかし、発達障害児の母親の援助要請の現状について明らかになっている研究は少なく、研究の蓄積が求められている。そのため、発達障害児および幼児の母親の援助要請の実態および援助要請促進の一助を得る必要がある。

(2) 発達障害児および幼児の母親を対象に援助要請の実態を明らかにすること、さらに援助要請行動を促進するための要因を明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

療育機関を利用する発達障害児の母親の就労状況およびWLBの現状を明らかにするため、平成27年8月に、また、幼児の母親の援助要請行動の実態を明らかにするため、平成29年12月に2度の調査を実施した。以下、各調査の概要と結果を示す。

(1) 療育機関を利用する発達障害児の母親の就労状況およびWLB、援助要請の実態について

A県内の児童発達支援事業および福祉型児童発達支援センター(以下、療育機関)を利用している幼児の母親を対象に質問紙調査を実施した。A県内の療育機関のうち、調査協力が得られた24施設に調査票を735部送付し、職員から母親へ調査票を配布してもらった。記入後の調査票は、母親から研究者宛に直接郵送してもらい、回収を行った。調査内容は、母親の年齢、就労状況、就労状況の満足度等就労に関するもの、精神的健康としてK6(古川ら,2003)を使用し、育児ストレス(山根,2013)、発達上の悩み(本田・新井,2010)はそれぞれの先行研究を参考に尋ねた。さらに、母親の援助要請行動の実態として、発達上の悩みについて「やや/とても」悩んでいる場合、療育機関の専門家への相談頻度および被援助不安を尋ねた。なお、援助要請とは、専門家に対して相談援助を求めること、被援助不安とは、専門家に相談援助を求める際に生じる不安等を意味する。また、幼児の基本属性として、年齢、利用サービスの形態、利用期間、診断名等を尋ねた。調査の結果、療育機関へ送付した735部の調査票のうち、母親に配布されたのは562部、回収できた調査票は196部(回収率34.9%)であった。

(2) 幼児の母親の援助要請の実態について

A県B市在住の3~6歳の母親627人を対象に郵送法による質問紙調査を実施した。調査内容は母親の基本属性とともに、精神的健康としてK6(古川ら,2003)、発達上の悩みとその程度(本田・新井,2010)について、さらに、母親の援助要請行動の実態として、専門家(療育機関の先生、保健センター・保健所、子どもの発達に関する医療・相談機関)への援助要請行動、被援助不安等を尋ねた。なお、専門家への援助要請行動として、「月1回以上」ある者を援助要請高群として分析を行った。また、幼児の基本属性として、健診等で児の発達の問題を指摘されたことの有無について尋ねた。調査の結果、288部の調査票を回収し、そのうち256部の有効回答を得た(回収率40.8%)。

4. 研究成果

(1) 療育機関を利用する発達障害児の母親を対象とした調査

母親の就労状況およびWLBについて

回収できた調査票のうち、就労状況に焦点を当て、就労に関する項目に欠損のない132部をデータ分析に用いた。対象者のうち、就労している母親は54.5%、就労者の1日の平均勤務時間は6.5時間、1週間の平均勤務日数は4.6日であった。現在の就労の有無に満足している者は61.2%、就労が児の療育利用に影響していると回答した者は48.3%であった。就労状況と就労満足度との関連は、就労者の方が就労していない者より有意に就労状況に満足していた($P=0.002$)。また、就労状況と精神的健康度との関連では、就労者の方が就労していない者より有意に精神的健康度は高かった($P=0.002$)。

母親の援助要請行動の実態について

以下の3点が明らかとなった。1つ目に、児の発達上の悩みの程度を高く抱えている母親のうち、専門家(療育機関の先生、保健センター・保健所、子どもの発達に関する医療・相談機関)に援助要請しない、できない母親が17.6%存在すること。2つ目に、悩みの程度が高く援助要請しない、できない母親群は他の群の母親と比べて育児ストレスが有意に高く、精神的健康が不良傾向にあった。3つ目に、児の発達上の悩みが高いにも関わらず援助要請が低い母親群と他

の母親群との間には、母親の年齢、就労状況、学歴、世帯構成、児の年齢、児の療育利用形態との有意な関連は見られなかった。

母親の援助要請行動と被援助不安との関連について

専門家への援助要請の実態として、相談した経験のある母親 135 人のうち、援助要請低群は 32.6%であり、また、被援助不安尺度の因子分析の結果 5 因子が抽出された。「私の問題を理解してくれないだろう」等 5 項目の【呼応性不安】、「相談したいことを整理して伝えることができない」等 3 項目の【相談スキル不安】、「どこで相談事が漏れるか分からない」等 4 項目の【プライバシー不安】、「小さな問題で、専門家に相談するのは申し訳ない」等 2 項目の【心理的負債感】、「相談したら能力の低い人間だと思われるだろう」等 3 項目の【汚名性不安】の 5 因子を分析に用いた。援助要請高低群において被援助不安尺度各 5 因子のうち「呼応性不安」(P=0.034)、「プライバシー不安」(P=0.015)、「心理的負債感」(P=0.049)、「汚名性不安」(P=0.026)で援助要請低群の方が高群と比べて有意に被援助不安を感じていた。

の結果より、発達障害児の母親は同世代の女性と比べ就労率が低いことが明らかとなった。発達障害児の母親が就労を希望する場合、就労支援の体制整備の充実を継続的に図る必要がある。また、就労を希望しない母親への支援として、発達障害児の母親の育児ストレスを軽減し、精神的健康を高めるためにも、援助要請を促進していく必要が示唆された。発達障害児の母親のうち、悩みがあるにも関わらず、援助要請低群の母親は約 3 割存在し、その母親たちは、援助要請高群と比べて有意に被援助不安を感じていた。被援助不安が母親の援助要請を抑制した可能性があるため、援助要請を促進するためには、被援助不安を軽減する必要があるといえる。

(2) 幼児の母親を対象とした調査

母親の児の発達上の悩みと援助要請の実態について

256 部を分析した結果、母親の児の発達の悩みは、「生活習慣や習癖」が最も多く 31.6%、次いで「学習や就学準備」23.8%、「動作や言葉の発達」21.0%であった。専門家へ援助要請したことが「月 1 回以上ある」と回答した者は 16.4%、最も多い援助要請先は「療育機関の先生」13.2%であった。ロジスティック回帰分析の結果、うつ傾向「あり」となる調整オッズ比は、悩みなし群を参照とした場合、低要請群では 2.02 (95%CI = 1.13-3.61)、高要請群では 2.10 (95%CI = 1.01-4.36)であった。

児の発達に指摘を受けたことのある母親の援助要請の実態について

基本属性等に欠損値がなく、かつ健診等で児の発達の問題を指摘されたことがあると回答した 43 部を分析対象として、児の発達に関する専門家への援助要請行動の実態を明らかにした。児の発達上の問題で悩んでいる者が多かったのは「動作や言葉の発達」69.7%、次いで「学習や就学準備」58.4%、「生活習慣や習癖」53.4%であった。専門家への援助要請が月 1 回程度以上あった者は 32.5%、最も多かった要請先は「療育機関の先生」46.5%であった。専門家への被援助不安については、「相談スキル不安」(平均 2.6 点)が最も高く、次いで「心理的負債感」(2.4 点)、「呼応性不安」(2.1 点)であった。うつ疑いありの者は 35.7%であった。

の結果より、児の発達上の悩みを抱えながらも専門家に援助要請した者は 2 割程度であり、健診等で児の発達について指摘を受けたことのある母親においても専門家へ援助要請をしたことのある者は 3 割程度に過ぎず、援助要請できない母親が多数存在する可能性がある。児の発達に悩みを抱えながら、適切に対処することができなければ、母親の精神的健康が損なわれる可能性が示唆された。そのため、児の発達上に悩みを抱える母親が被援助不安を感じることなく、専門家に適切な援助要請を行うことができるように、相談体制の整備等を進める必要がある。

< 引用文献 >

Furukawa TA・Kessler R・Andrews G et al, The performance of the K6 and K10 screening scales for psychological distress in the Australian National Survey of Mental Health and Well-Being, Psychological Medicine, 33, 2003, 357-362

山根隆宏、発達障害児・者をもつ親のストレス尺度の作成と信頼性・妥当性の検討、心理学研究、83(6)、2013、556-565

本田真大・新井邦二郎、幼児をもつ母親の子育ての悩みに関する援助要請行動に影響を与える要因の検討、カウンセリング研究、43、2010、51-60

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

藤田彩見, 矢嶋裕樹, 二宮一枝: 発達障害幼児をもつ母親の援助要請行動の実態. 新見公立大学紀要, 査読有, 38(2), 2017. 藤田彩見, 矢嶋裕樹: 幼児の発達に関する専門家への援助要請と精神的健康の関連-幼児の母親を対象とした調査-. 新見公立大学紀要, 査読有, 39,

2018.

〔学会発表〕(計4件)

藤田彩見, 二宮一枝: 療育機関を利用する幼児の母親の就労状況の実態と援助要請行動との関連. 第4回日本公衆衛生看護学会, 2016.

藤田彩見, 矢嶋裕樹, 二宮一枝: 療育機関の専門家に対する援助要請の実態; 療育機関を利用する幼児の母親を対象として. 第75回日本公衆衛生学会, 2016.

藤田彩見, 矢嶋裕樹, 二宮一枝: 療育機関を利用する幼児の母親の専門家に対する被援助不安と援助要請行動の関連. 第76回日本公衆衛生学会, 2017.

藤田彩見, 矢嶋裕樹: 発達に関する専門家への援助要請行動と精神的健康の関連: 幼児の母親を対象とした調査. 第77回日本公衆衛生学会, 2018.

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

講演・研修会

藤田彩見: 第61回岡山県小児保健協会研究発表会講演会. 「発達障害～支援と教育を考える-教育機関の立場から-」. 2017.12.10.

雑誌投稿

藤田彩見: 発達障害児の母親の専門家への援助要請に関する研究. 地域ケアリング, 19, 67-68, 2017.

藤田彩見: 発達障害幼児をもつ母親の継続的な療育機関利用に関する要因. 地域ケアリング, 19(9), 73-74, 2017.

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。